

平成30年度第2回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会 概要

- 1 日 時 H31.1.31(木)18:30～20:00
- 2 場 所 高知県中央西福祉保健所 2階 会議室
- 3 出席者 30名(委員15名 事務局15名)

◆委員(敬称略)

○医療・保健関係

- | | |
|-------|-------------------|
| 町田 博久 | 《吾川郡医師会長》 |
| 廣瀬 大祐 | 《高知市医師会土佐市選出理事》 |
| 久万 美香 | 《高知県看護協会吾川・佐川支部長》 |
| 近岡 浩史 | 《高知県薬剤師会高吾支部長》 |

○福祉関係

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 山本 君子 | 《佐川町社会福祉協議会介護保険事業所長》 |
| 町田 好徳 | 《中央西ブロック民生委員児童委員協議会長》 |
| 西森 柳子 | 《高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック世話人》 |

○行政関係

- | | |
|-------|----------------------|
| 門田 知之 | 《土佐市長寿政策課課長補佐》(代理出席) |
| 澁谷 幸代 | 《いの町ほけん福祉課長》 |
| 石本 まき | 《仁淀川町保健福祉課係長》(代理出席) |
| 田村 秀明 | 《佐川町健康福祉課長》 |
| 國貞 満 | 《越知町保健福祉課長》 |
| 谷脇 昌子 | 《日高村健康福祉課長》 |

○地域組織・団体・住民の代表

- | | |
|-------|--------------------|
| 朝山 正敏 | 《日高村商工会事務局長》 |
| 加藤 良子 | 《中央西地区食生活改善推進協議会長》 |

議事等概要

- 1 開 会
- 2 中央西福祉保健所長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 平成30年度中央西福祉保健所の重点な取り組みについて
 - ①日本一の健康長寿県構想の推進にむけた取り組み
 - ・生活習慣病予防対策(第4期よさこい健康プラン21)の推進
 - ・子どもの健やかな育ちへの取り組み
 - ・高知版地域包括ケアシステムの構築の推進
 - ・高知版地域包括ケアシステムの構築の推進(いのブロックでの取り組み)
 - ・中山間対策と連携した地域福祉の推進
 - ・生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実
 - ②南海トラフ地震対策の強化の取り組み
 - (2) 平成30年度中央西福祉保健所難病対策と在宅難病患者支援について

意見交換：議事（１）平成30年度中央西福祉保健所の重点的な取り組み

◆生活習慣病予防対策について

◇A 委員

（仁淀川町と中央西福祉保健所と協働した食生活の改善の取り組みについて報告）

仁淀川町では、生活習慣病予防のためのスキルアップ事業をヘルスマイトが行っている。高知県全市町村で取り組んでいる事業で、仁淀川町では30年度は働きざかり世代への取り組みを重点的に実施している。「ヘルスマイトと学ぶ料理教室」と題して働きざかり世代を中心に12月1日に開催、今年で3回目となる。生活習慣病予防の減塩8g以下で野菜摂取350gを目標にして、ヘルスマイトが講師となりテキストに沿った講話と、調理実習を行った。若い世代でもあり、当日は保育園児から小学生の参加もあり、親子料理教室のようで、子ども向けのお菓子作りや親世代の青じその混ぜご飯や煮物、里芋の味噌汁やデザートを作った。若い世代や働きざかり世代の方は、日々時間との闘いで生活されており、日程調整が難しかったが、参加者は健康に関心がある方が多く、若い世代への減塩、野菜摂取等を普及していくことが大事であることに気が付くことが出来た。

◇B 委員

（福祉保健所と協働した働きざかりの健康づくりの取り組みについて報告）

仁淀川町では、特定健診の受診率が高いが特定保健指導率が低く、死因は脳血管疾患が多く、有病率では心臓病や高血圧が多い。また働きざかり世代での健診受診率も低く、不適切な生活習慣もあり、健康課題として取り組んできた。これらの課題は、データヘルス計画や健康増進計画の策定時に国保や介護保険、健診のデータから見えてきた課題であり、健康課題が多いと思われる働きざかり世代の現状が充分把握できていないことが分かった。

今年度、中央西福祉保健所のモデル町として、若い世代から働きざかり世代での健康づくり事業を実施したことで、取り組んでいる健康課題がより明確になり、働きざかり世代や職域が抱える健康課題を把握することができた。町が職域へ介入する良いきっかけとなった。事業所健診では、町として初めて受診者に関わる機会ができた。

健診後のアンケートから、健康課題の1つである、高血圧対策に関する生活指導を町の保健師が行った。健康パスポート発行や健康チャレンジの啓発の機会となり、日頃の保健事業では関われない健康課題の多い働きざかり世代に直接あって話すことができた。また、事業所ではアンケートを実施し、その結果から飲酒・たばこ・うす味・運動習慣など、取り組んでいる健康課題と同じ課題が見えてきた。その結果を活かして生活習慣改善のための健康教育にもつながった。これまで仁淀川町だけでは介入できていなかった職域に、目的を持って継続して入ることで、現状に沿った生活習慣改善の啓発や事業展開をすることができた。ヘルスマイトも一緒に入り、住民目線で一緒に抱える町民や事業所にも受け入れられやすい印象を受けた。就

業時間を割いてもらう難しさはあったが、事業所にもヘルスメイトの活動や町の保健活動を知ってもらう機会になった。

今回、保健所の協力により、若い世代や働きざかり世代に関わることができ、健康課題の裏付けができたことや事業所向けの保健活動のきっかけになったことなど、大きな収穫が得られた。今後は、この気付きやきっかけを次につなげ、更なる健康課題の抽出を行い、既存事業の活用や訪問活動を通じた啓発を続けていきたい。課題が見えてきた事業所には、具体的な解決策の提示や啓発を行い、健康行動の定着を図ること、その評価する仕組みを考えていきたい。また、振り返りを行いながらこの取り組みをどう町内事業所へ広げていくかも考えていきたい。

今回の職域への事業を通じて、改めて町の基本的な考え方である「自分の健康は自分でつくる」を基本に町民一人一人の健康づくりを支えていくために、家庭や職域、地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たしながら、強固に連携して健康づくりに取り組んでいきたい。

◆子どもの健やかな育ちへの取り組み

◇C 委員

(妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の整備について報告)

平成30年4月に「子育て世代包括支援センターどんぐり」をすこやかセンター伊野内に開設した。専任の保健師を母子保健コーディネーターとして配置し、妊産婦等の継続的な把握や情報提供、個別の支援プランを作成し、妊娠期からの支援を行っている。また、今年度から地区担当の保健師が全妊婦の産前訪問を行い、出産や子育ての不安解消など妊婦に寄り添った支援を行うとともに、産後に助産師が訪問する産後ケア事業を開始し、産後の乳房トラブル等への長期の介入を行うなど、産前産後の支援の充実に取り組んでいる。

併せて平成30年10月より、「ファミリーサポートセンター事業」を開始し、子育て助け合い有償ボランティアによる取組で、保育時間内に預かったり、お迎えに代わりに行ったりする等、日常の子育てにおけるちょっとしたところに手が届く、さまざまな制度の隙間を埋めるサービスを開始している。12月6日現在、会員登録者数はまかせて会員(預かる方)24名、お願い会員(依頼する方)36名、両方の会員を兼ねている方が3名の合計63名が登録をしている。このような事業で子育て支援の輪が広がり、地域全体で安心してゆとりある子育てできる環境が整えられるよう町としても精力的にサポートしたいと考えている。

今年度は県が取り組んでいる妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合支援の充実を目指した「高知版ネウボラ推進のモデル事業」で「いの町ネウボラ推進会議」を実施している。この会議は、いの町の実情に応じた子育て支援体制の構築を目的として、中央西福祉保健所をはじめ、健康対策課、児童家庭課、幼保支援課等、県の関係機関と町ほけん福祉課、教育委員会事務局や地域子育て支援センター、幼稚園・保育園代表の園長先生等、子育て支援の関係者が参加、高知県立大学看護学部の嶋岡准教授や畠山助教をアドバイザーとして、これまで3回実施している。会議ではほけん福祉課と地域子育て支援センターから、いの町の妊娠期からの子育て支援体制について現状報告と課題の確認を行った。そのうえで、いの町

で子育てしている人達にとって、どのような町であつたら良いのか、目指す姿の共有を行った。重点課題を踏まえて、今後の目標設定と施策を検討しているところである。

3回目の会議では、今後のネウボラ推進体制や具体的な取組についての報告を行い、意見交換を行った。また、このネウボラ推進会議を実施するにあたり、これまで実務者レベルの作業部会は10回実施している。作業部会には中央西福祉保健所の助言を受け、町の関係機関がそれぞれの事業の洗い出しを行うなど、お互い実施している事業の目的や対象者を明確にした。この作業を行うことで、切れ目のない支援を行うために、お互いの事を知ることの重要性や新たな発見ができています。また、地域子育て支援センターとは、これまで定期的な情報共有の会を行い連携を図ってきたが、作業部会の中で新たな気づきがあり、連携が強化されているところです。作業部会のプロセスが、一人ひとりの糧になっていると感じています。

今後のいの町のネウボラ推進体制については、子育て家庭を中心に、各関係機関が網の目となり、支援の必要な方を取りこぼすことのないように、どこかにつながっている体制づくりを目指している。支援が必要な人に必要な支援がつながる仕組みづくりや、さまざまな関係機関の体制強化も必要であることを確認した。また関係機関だけでなく、地域の子育ての支援者、母子保健推進員や民生委員とも意見交換しながら、色々な意見を吸い上げて施策に繋げていくなど、地区版のネウボラを推進していきたいと考えています。

◆高知版地域包括ケアシステムの構築の推進(いのブロックでの取り組み)

◇D 委員

(地域包括ケアシステムの構築に向けていのブロックでの取り組みについて報告)

今年度、中央西福祉保健所を先頭に、いの町と日高村で連携して医療と介護の連携を軸に、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。いのブロックでは、いのブロック地域包括ケア作戦会議と称して、医療と介護、生活支援でパーツパーツで積み上げてきたことや、各担当部署で感じている課題を共有し、同じ目標や同じ思いを目的に持ち、会を重ねている。介護保険事業計画の要介護度認定者数とサービスの見込み量をはじめ、療養病床の転換に関することや今後の作戦会議の実施予定など検討した。東京通信大学(元県立大学)の井上先生をアドバイザーに迎え、病床機能、平成30年度診療報酬改定、療養病床から介護医療院への転換の影響などの学習や、現在の状況の確認を行った。その中で、病院への医療費の支出額や地域住民の医療機関の受診状況などの疑問があがったため、中央西福祉保健所といの町、日高村の3者で高知県後期高齢者医療広域連合から1年間の受診状況の分かるデータの提供を受けた。データから分かったことは、地域の医療機関に支払われている医療費が分かったほか、薬局の利用状況も分かった。薬局との連携を進めるため、2月には、いのブロックの管内にある薬局の薬剤師と意見交換する場を設けることとしている。また、愛知県豊明市の先進地視察を行い、他の地域を知ること自分たちの実施している事業の再確認できたという収穫があった。3月には、山口県萩市の診療所の視察を行うこととしており、地域包括ケアシステムの取組についても、とても興味があり楽しみにしている。

◆中山間対策と連携した地域福祉の推進

◇E 委員

(あったかふれあいセンターの地域特性に沿った支援に取り組みについて報告)

佐川町では現在、あったかふれあいセンターを4か所整備している。整備に至った経緯は、町が作成する行政計画である地域福祉計画と社協が住民と共に作成する地域福祉活動計画を一体的に策定した、佐川町地域福祉計画、地域福祉活動計画の中で、平成20年度に策定した第1次計画では、旧町村単位の5地区にまず住民組織をつくり、続いて平成24年度策定の第2次計画では、5地区に誰もが気軽に集える場所づくり、地域課題を解決する体制づくり、助け合いの仕組みづくりを行うために、各地区に拠点が必要ということで、あったかふれあいセンターの整備を積極的に進め、地域住民との協働によって地域住民の意識の再構築を目指すことにした。平成21年度からの国の緊急雇用の交付金を受けて3ヶ所では実施していたが、平成24年度から県単独事業となったため、1ヶ所となった。その後、あったかふれあいセンターの整備を進め、平成26年度から2ヶ所に、今年度から4ヶ所になった。旧佐川地区にはあったかふれあいセンター設置されていないが、2020年度に設立を目指している。早くから事業を実施している斗賀野・尾川地区では利用者も増加し、多くの方が気軽に集える場所になっている。また、集落活動センターと連携して、幅広い世代が交流できる場として、ボランティア活動、夏のお助け大作戦、クリーンキャンペーン等を行い、地域での支えあいの強化を行っている。今年開設した黒岩・加茂の2地区では地域の集いの場となり、参加数も増えている。活動内容は100歳体操、喫茶、保育園児との交流等、集落活動センターと連携したイベントなど、H30年4月から11月までの集いの人数は黒岩で延べ1,894人、加茂で延べ1,657人となっており、リピーターも増えている。今後はあったかふれあいセンターの定着のためPR活動とともに、訪問機能を強化させ、地域住民の生活状況把握や相談対応等を通じて、住民に寄り添った支援をしていきたい。

行政との関わりについては、定期的な事務局会の開催や各あったかふれあいセンター運営協議会への参加により、事業の進捗状況の確認や情報共有をしている。各地区での子ども食堂への可能な限り参加し、利用者の状況を確認している。そのほか、事業者のデータ分析、事業効果、地域課題の検証も行っていく予定である。

◆生活困窮者が安心して暮らすための支援の充実

◇E 委員

(生活困窮者に対する支援の状況について報告)

佐川町では、各関係機関等定期的な会を持つことによって、生活困窮者の情報にとどまらず、困りごと、様々な住民のシグナルが、健康福祉課や社協に繋がる体制づくりが整いつつある。役場内の連携では、生活困窮相談窓口は健康福祉課、税務課、教育委員会、産業建設課、総務課等が連携を図り、随時情報をもらっている。税の情報だけでなく、住宅の滞納等の

気になる点、例えば子どもがいるはずなのに見かけないなど、連携をとって、支援が必要な場合は必要な機関へのつなぎを行っている。

次に、役場外からの情報として、引きこもり、高校中退者、若年層の未就労者などの情報収集については、佐川町地域支援ネットワークを9地区に分け、それぞれ年3回開催している。構成メンバーである教育委員会、健康福祉課、高校、中学校、保育所、民生委員、人権擁護委員、保護司等で情報共有し、必要に応じて支援を行っている。また独居高齢者の見守りについては、見守りネットワークで、8地区に分け、年2回計16回、民生児童委員、福祉委員、100歳体操、地域包括支援センター、あったかふれあいセンター、町社会福祉協議会職員で情報共有し、生活困窮者の見守りやその他の支援を行っている。

また、税金滞納者について、税務課に生活困窮者自立支援事業のパンフレットを配置し、対象者には説明を行ったり、税務課に相談がない滞納者については差し押さえの捜索時に、本人から生活、家の状況を確認し、福祉への相談が必要と判断した場合は、健康福祉課、町社会福祉協議会の相談窓口へ行くように声かけを行っている。その結果本年度は、税務課からの情報で3件の生活保護申請につながっている。また町社会福祉協議会で、孤立解消等支援を2件行っている。

それから、県から町村の社協に委託している自立相談支援事業の新規件数は4月から去年の12月まで、80件。シグナルの発信元の内訳は、本人が8件、行政から26件、見守りネットワークは11件、民生児童委員は9件、あったかふれあいセンターから3件、その他20件あり、それぞれ相談、支援を行っている。

◆南海トラフ地震対策強化の取り組みについて

◇F 委員

(救護訓練に参加しての感想等)

今年度、土佐市民病院で開催された救護訓練に参加した。以前から参加しているが、以前は、医師がトリアージしている役割であったが、土佐市では人口26,000人に対し、救護病院は土佐市民病院のみで、マンパワーが足りないと考えられ、医師はトリアージではなく救護処置を主に実施し、医師以外の職種がトリアージができるような取り組みが進んでいて、いい流れになってきていると感じる。

訓練を重ねるごとに職種が増え、日本全国で災害がおこる度に新たな視点での取り組みがあり、薬剤師が医師の近くにいないと薬剤処方できない、という意見もでてきた。どんどんブラッシュアップしているので、継続して行っていただきたい。課題は、参加者がもう少しひろがってほしい。私たちもだが行政側も声かけをしていただきたい。

◇G 委員(近岡委員)

(救護訓練に参加しての感想等)

医療救護所で医師の横での処方支援、拠点薬局での調剤業務を行った。処方支援については大きな問題はなかったが、医薬品リストに対して指摘があったため事務局と改善を検討し

ている。調剤業務に関して、災害処方箋による医師が書く処方箋による調剤と、患者が医療救護所に向かわずお薬手帳を持参する2ケースがある。前者はスムーズに行えたが、後者は症状が安定し継続しているお薬を服用する患者に対して薬剤師が判断し必要最低限処方をする。インスリン注射、ワーファリン等どこまで薬剤師の判断で処方していいか戸惑うことがあったため、一定の基準をつくり、スムーズに処方ができるようなくみづくりが必要。また薬局業務について、症例数が多かったこと、薬剤師の人数が少なく、役割分担ができていなかったため、マニュアル等を作成し、誰がきても一定安定した動きができるように取組んでいく必要があると感じる。

意見交換：議事（2）平成30年度中央西福祉保健所の難病対策と在宅難病患者支援

◇B 委員

（難病患者を支える仕組みづくりについて報告）

難病患者の情報提供は、同意を得られた方について情報を頂いたり、在宅の要医療者についての災害支援登録票で同意を得られた方について連絡することがある。難病患者の把握は、地域包括支援センター・福祉係・介護保険係・保健師が同じ場所にいるため、巡回訪問等、また地域に出向いたとき等に把握する事が出来ている。支援の開始は、何らかの症状で生活に支障が出てきた時に、介護保険の申請であったり、「何かないでしょうか？」というような相談があつて、そこから支援が開始されるが、介護状態である難病患者は、主にケアマネージャーを中心として関係機関・医療機関やサービス事業所、消防などのネットワークが広がって支援が進んでいる。難病患者の介護を利用する方については、サービス担当者会に町も参加させて頂くことがあり、そこで情報共有し、役割分担している。これからも医療機関、情報、サービス提供事業所との情報共有を行い支援に繋げていきたいと思っている。

難病患者の災害時対応について、人工呼吸器を使用している患者や在宅酸素療法の患者に対して「災害時個別支援計画」を作成している。患者・家族・支援者が情報共有し、災害時の対応が出来るよう平時から取り組みをしている。医療機器の使用については、電気が必要な方がいて、今まで、発電機の購入・使用を整備していたが、医療機器へ発電機を接続すると機器を壊す可能性があることが最近分かり、医療機器への接続は最終手段と考え、搬送先・避難先等、個々にあつた対策を練り直しているところである。

仁淀川町では、積雪・豪雨で孤立したり停電が発生することがあり、酸素ボンベが必要となつたり、人工透析の患者が病院に受診できない状況もあつた。台風接近・豪雨・豪雪などが予測される時は、前もつての入院やショートステイの利用、福祉避難所へ搬送のほか、在宅での備蓄など、平時から準備を引き続き進めていくこととしている。